

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 5 月 13 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所南勢拠点長 鈴木 俊哉（公印省略）

1. 調達内容

- (1) 調達件名 南勢庁舎海水ろ過設備ろ材交換業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 6 年 7 月 31 日
- (4) 履行場所 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 4 2 2 - 1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南勢庁舎
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4・5・6 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」又は「その他」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 4 2 2 - 1
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢庁舎管理チーム
電話 0 5 9 9 - 6 6 - 1 8 5 0
F A X 0 5 9 9 - 6 6 - 1 9 6 2
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「南勢庁舎海水ろ過設備ろ材交換業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
「南勢庁舎海水ろ過設備ろ材交換業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様に記載の質疑事項については、入札説明会において、質疑事項をとり上げ、説明を行う。また、入札説明会において、質疑事項をとり上げ、説明を行う。また、入札説明会において、質疑事項をとり上げ、説明を行う。また、入札説明会において、質疑事項をとり上げ、説明を行う。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

令和6年5月27日 14時00分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南勢庁舎

(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和6年5月27日 12時00分
3. ①に同じ。

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

① 当該機構において役員経験者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長と相当職以上経験者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1と

② 当該機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合一の前独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるか認められず、経営や業務運営にほかに、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当該機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び

当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれ

れかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

（５）その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

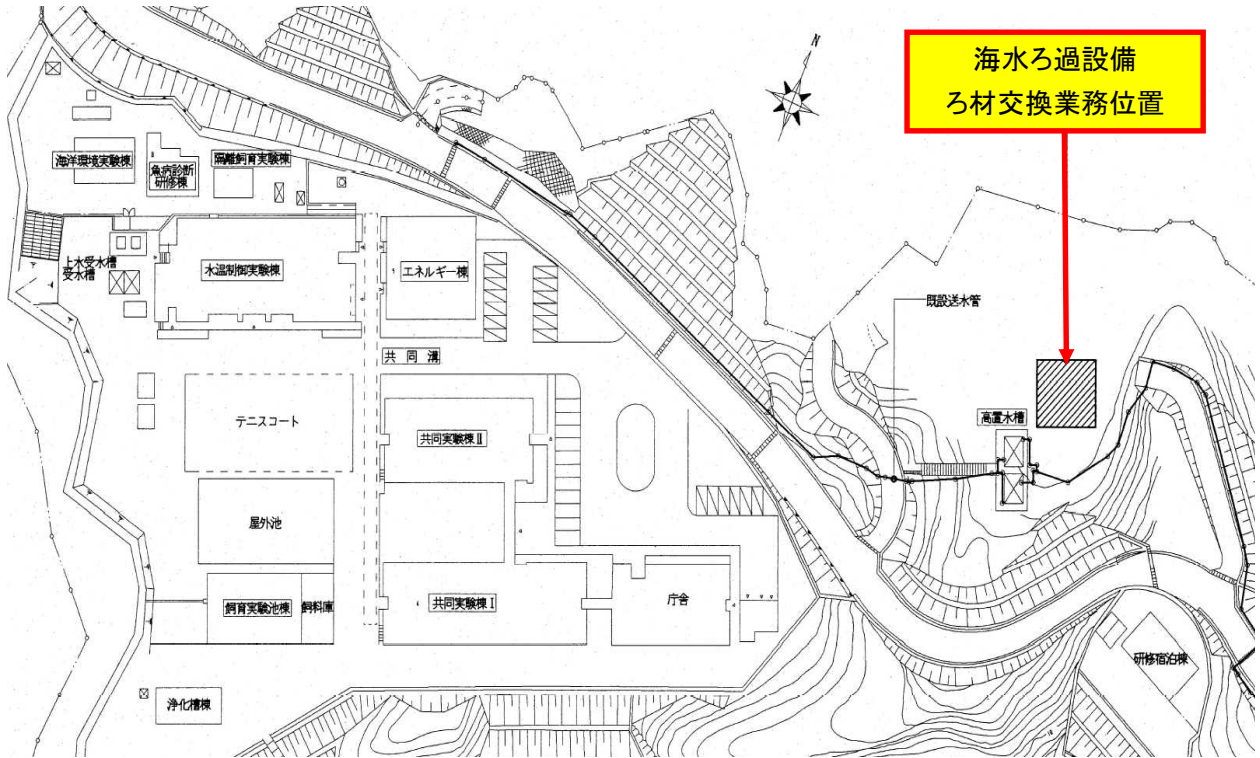
1. 工 事 名 南勢庁舎海水ろ過設備ろ材交換業務
2. 業務目的 本業務は、海水ろ過設備のろ材（砂及び砂利）について、設置から約15年が経過しており、ろ過能力の低下が見られることから、ろ材を交換し、ろ過能力を回復させることを目的とする。
3. 業務場所 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南勢庁舎
4. 履行期限 令和 6年 7月31日
(交換業務完了期限：令和 6年 7月 5日)
(報告書提出期限：令和 6年 7月31日)
5. 業務内容
- 1) ろ過棟に設置されている海水ろ過設備（㈱神鋼環境ソリューション製 マリノサイフォンフィルター）のろ過砂等について、以下の工程にて交換すること。
- ① ろ過池の海水抜き、ろ過池横部のマンホールを開放し、ろ過池内の既設ろ過砂を池外に取り出すこと。
- ② ろ過池内のろ過砂を抜出後、収容されている既設支持砂利を槽外へ取り出すこと。
- ③ ろ過池内が空になったのち、清掃を実施し、内部点検を実施すること。
- ④ 点検終了後、ろ材を充填すること。
- ※ 交換するろ材の数量
- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 槽分：砂径：0.45mm～0.55mm | 7.14m ³ /池 |
| 砂利径：12～20mm | 0.6m ³ /池 |
| 砂利径：7～12mm | 0.6m ³ /池 |
| 砂利径：4～7mm | 0.6m ³ /池 |
| 砂利径：2～4mm | 0.6m ³ /池 |
- ※ 支持砂利は粒径の大きい順に充填すること。
- ⑤ 海水にて逆洗水貯槽内を充填し、2～3回程度逆洗を行うこと。
- ⑥ 逆洗後、試運転を行い、設備が正常に稼動することを確認すること。
- 2) 開放したマンホールパッキンの交換を行うこと。 2枚
規格：CR φ875×φ716×PCDφ820 厚さ6t
- 3) 上記の作業を2池分実施すること。
- ※ なお、本業務は飼育施設への海水供給を停止させないために、必ず1池ずつ行うこと。
- ※ 1池に掛かる作業日数は3日を目途とし、二週間以内に終了させること。

4) 本業務で発生した廃材等（ろ材他）は、構外に搬出し関係法令等に従い適切に処理すること。

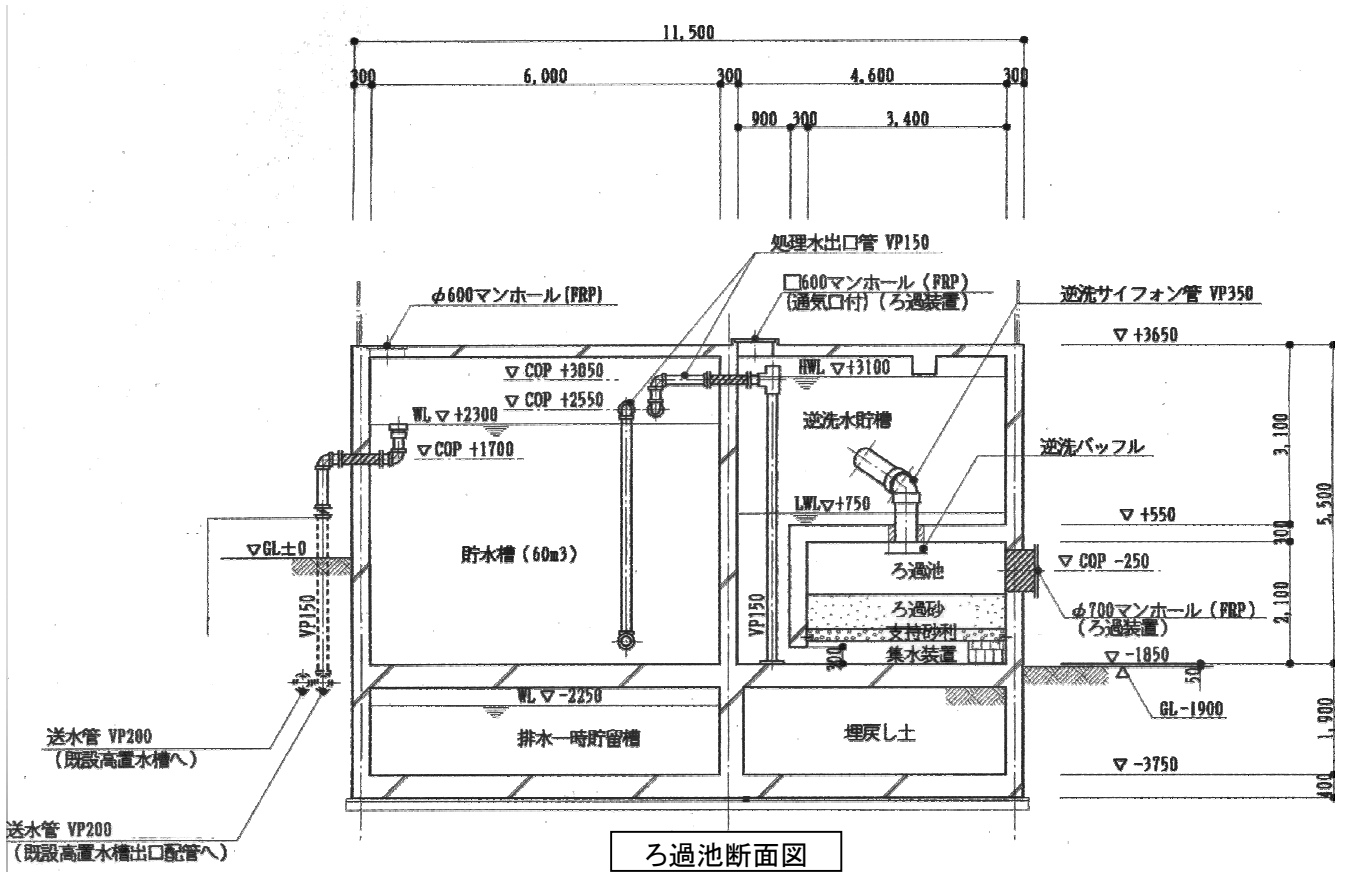
6. その他

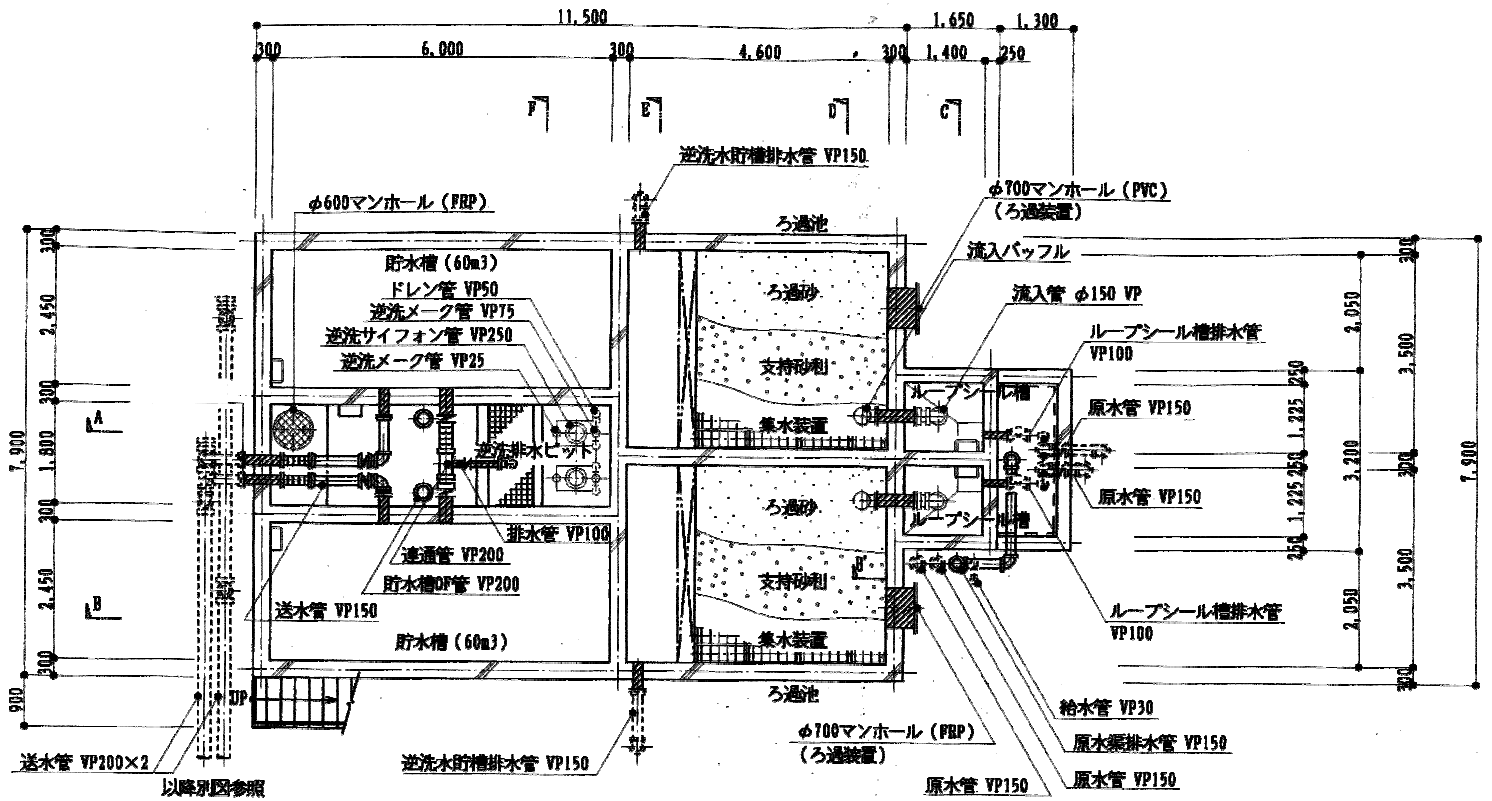
- 1) 業務において使用する洗浄水、仮設電力は、既施設から無償で利用できるものとする。
- 2) 本業務に必要な資材等は全て契約締結業者が手配すること。
- 3) 業務の際は、建物、設備に損傷を与えないよう細心の注意を払うとともに、担当職員からの指示以外の場所には立ち入らないこと。
- 4) 業務の各工程においては写真撮影を行うものとし、業務終了後に各工程の写真と業務実施結果を取りまとめた報告書を2部提出すること。
- 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

南勢庁舎 施設配置図



海水ろ過設備 ろ材交換詳細図





ろ過池平面図

ろ過池内容

- ろ過砂： 水道用基準ろ過砂 層高 600 mm(本業務交換分は 200 mm) 14.2 m³(4.76 m³)
- 支持砂利： 砂利 層高 200 mm 4.76 m³
- 集水装置： A/W 有孔ブロック/レオポルドブロック相当設置面積 23.8 m²